

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助（行政）の取り組み状況一覧表

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(H34年度)	目標の根拠	H29年度実績	H30年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
	(1) 人権意識の醸成と地域福祉	②① 地域活動の動へ重を基加盤とし福社意識の向上	49	1	人権・同和政策課	人権教育・人権啓発研修会、講演会等の開催事業	研修会、講演会等開催回数・参加者数	270回 11,200人	現行の10%増加を目指す。	245回 10,560人	269回 11,393人	平成30年度の参加者数は、昨年度に比べると833人増加となった。啓発事業の受託者と連携をより密にし、講演会等の開催回数増加を図ることができたことや自治会等への回覧、ポスターやチラシ等による周知の効果が一定あった。さらに多くの方に啓発を実施するためにも、自治会長や企業等への周知や依頼を積極的にを行うほか、講演会等の充実に向けた内容の十分な検討、ポスター掲示やチラシ設置の協力事業所の新規開拓を継続して行っていく。	研修会、講演会等の年間開催回数及び参加者数
				2	男女共同参画推進課	男女共同参画推進に関する講演会の事業実施による意識啓発	サンクスフォーラム参加者数	450人	男女共同参画社会を目指したまちづくりの推進を目的にひとりでも多くの市民にフォーラムに参加していただく。(毎年、450人参加を目標としている)	315人	272人	今年度も昨年度に引き続き、誰もが考える身近な課題である「防災」を取り上げ、男女のニーズの違いや男女の視点に配慮した防災・減災の重要性について学び、また事例発表を実施することで、何ができるかを参加者が考える機会となり、アンケート結果からも意識啓発につながったことがわかった。今後も男女共同参画の促進を図るために、様々な人が興味をもって参加できるようなサンクスフォーラムを検討するとともに、また実行委員会の運営においても、委員が活発な議論や意見交換ができるよう、適切な助言や支援が必要である。	【参加者数】 ○一般(男22 女54 未記入9) 85人 ○実行委員関係(男12 女69 未記入1) 82人 ○市職員(男51 女25) 76人 ○来賓(男6 女3) 9人 ○事業者(男9 女11) 20人 計272人
				3	人事課	市職員に対する研修実施による意識向上(所内研修)	各課職場研修、全職員研修、手話研修及び特別研修受講率	100%	全職員の受講が目標(未受講分:業務等で当日欠席となる)	94%	96%	人権研修内容の変更(問題集への取組み)及び周知の徹底により、受講率が上昇した。今後も全職員の受講を目指す。	研修対象者数1,952名 研修受講者数1,888名
				4	まちづくり推進課	自治会活動のPR、加入促進	自治会加入率	70.0%	単年度あたり全自治会1世帯の新規加入を目指す。脱退世帯についても減少を目指し、単年度市内全域161世帯の増加を想定。	60.3%	58.4%	自治会加入促進として、各イベントへの出張ブースの設置や市民課窓口での案内に取り組んでいるが、加入率は減少している。	自治会から報告される加入者数/住民基本台帳の世帯数
1 お互いを大切にこころをこころでつなぐ	(2) 地域福祉の担い手づくり	① 活動へのきっかけづくり	52	5	高齢介護課	認知症サポーター養成講座	修了者数	1,500人/年	国の指針に基づき平成22~25年度(4年間)で6,000人の目標設定をされており、1,500人/年の目標をそれ以降も継続していく。	938人/年	855人/年	国の新オレンジプラン推進に伴い、認知症に対する市民の理解を推進するため、今後も継続して講座を開催し、年間1,000人以上のサポーター養成を図る。また、一度だけの講座で終わることなく、市民啓発を継続するためにもサポーターやキャラバンメイトに対するフォローアップ研修を各年1回以上開催する。さらに、キャラバンメイトの現況調査を行ない、有効な人材の確保と育成に努める。	平成30年度における認知症サポーター養成講座の修了者数
				6	生涯学習課(中央公民館)	e-マナビ事業(指導者)	指導者数 学級数	63人 29学級	現行の5%増加を目指す。	59人 65学級	55人 51学級	【成果】専属の事務員を新規で雇用し連携しながら「e-マナビ通信」や広報コーナーの内容の充実を図り、ホームページにおいても見直し、まだ改善途中であるが情報提供の拡充を図ることができた。しかし、学級数については、諸般の事情より減少となっている。 【課題】e-マナビ事業をより多くの市民に周知するためには、今後も広報活動の強化と更に情報提供の拡充を図る必要がある。そのためには、e-マナビ通信やホームページの内容等において、広報委員会議で活発な意見が出せるよう、事務局と委員とで協力しながら工夫を凝らしたアイデアを出せるよう取り組むことが重要である。	指導者数…30年度登録有志指導者数 学級数…30年度開催学級数
				7	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	登録者(まかせて会員・どっちも会員)	160人	1年で5名以上の会員増を予定し、計160人以上として目標値を設定。	155	151	伸び悩んでいる状況であり、依然として「まかせて会員・どっちも会員」が不足しており、今後も継続して広報に努めていく。	実績値
				8	生涯学習課(中央公民館)	生活学習ボランティアネットワーク事業	登録者数 派遣回数	980人 (1,760回)	現行の5%増加を目指す。	1,556人 2,174回	1,616人 2,008回	学校教育、社会教育との連携により、地域住民にボランティアとしての活動の場を広げ、生きがいづくりに寄与している。また事業を通して、社会教育ならびに学校教育の各分野における教育水準の向上、生涯学習の推進に貢献している。 ボランティア派遣の機会を拡充させるため、事業PRを強化させる必要がある。	登録者数…30年度学習ボランティア登録者数 派遣回数…30年度登録者派遣実績より算出。
	(3) 多様な地域福祉活動の促進	① 活動しやすいフィールドづくり	55	9	子育て支援課	子育て関係団体の活動のPR支援	HP及び子育て情報誌掲載	10団体	飯塚市内で活動する子育て支援団体のうち、子育て中の親子が参加できるサークル等10団体をPR支援することを目標値として設定。	10団体	8団体	子育て情報誌において、子育て支援団体9団体の活動内容を紹介した。	実績値
				10	生涯学習課(中央公民館)	各種団体の事務局支援業務(ボランティア・NPO等の会議に参画し情報提供)	事務局業務を支援する団体数	86団体	現行の5%増加を目指す。	84団体	84団体	【成果】各種団体の事務局として、行政的視点から指導と調整を行うことができた。	団体数…生涯学習所管で市が事務局を行っている団体数
				11	地域振興課	活動拠点施設の利用促進	市民交流プラザの利用団体、利用者数	延べ940団体 17,200人	利用団体数、利用者数とも、10年後に平成23年度実績の10%増加を想定。	延べ505団体 9,625人	延べ598団体 10,448人	団体・利用者数ともに増加した。平成30年度より完全直営となり、行政情報の発信や相談機能の拡充、大学との連携などにより、利用団体増加を図る。	完了報告書
				12	社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいづかの利用促進	サン・アビリティーズいづかの利用者数	9,880人	障がい者手帳所持者数の伸びに比例して利用者数の伸びを想定し、ここ5年間の障がい者手帳所持者数の伸び率を現状の利用者数に乘じて積算。	10,538人	10,673人	障がい者の利用数のうち約20%は市外利用者となっている。車いすバスケット、体育室については市外の利用者が多い。	利用者実数

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(H34年度)	目標の根拠	H29年度実績	H30年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
2 支えあう地域づくり	(1) 地域活動における交流の促進	②① 地域での場の交流の促進の機会づくり	58	13	商工観光課	新たな活動の場の確保	空き店舗の利用件数	2店舗	空き店舗が多いため毎年2店舗の利用を目指すもの。	2店舗	2店舗	前年度と同様に、児童発達支援事業所の「APOLLO」と就労継続支援B型事業所である「hibari cafe店」が継続して営業中。	実利用店舗数
				14	生涯学習課（中央公民館）	各地区公民館まつり	来場者数（13公民館参加者数）	17,000人	現行の5%増加を目指す。	14,832人	650人	交流センターへ移行したことにより参加者数、来場者数が大幅に変化した。公民館まつりへの参加サークル及び全体を通しての来場者数が年々減少している為、まちづくり協議会と連携し、地域住民の参加を促す広報等、周知方法について検討する必要がある。	参加者数…中央公民館まつり来場者総数
				15	子育て支援課	街なか子育てひろば 地域交流事業	交流事業への参加者数	1,800人	平成23年度穂波子育て支援センターの実績に10年間で15%の利用者増で見込んだもの。	1,302人	831人	今後も継続して実施する。	実績値
				16	人権・同和政策課	③隣保館（人権啓発センター）施設の利用促進	年間利用者数	12,400人	現行の5%増加を目指す。	13,782人	13,086人	穂波人権啓発センターを利用し行われていた一つの事業が年度途中で廃止になったため、利用者が大幅に減となった。またそのほかに参加者減の事業や教室があるので、内容や開催の時間帯の見直しなどの検討を行い、より参加しやすいものにしていく必要がある。	館・センター（3館）の年間利用者数を合算したもの
	(2) 地域制における見守りの強化	②① 地域づくりの困りごとを把握するし	61	17	地域振興課	飯塚市消費生活センター	相談件数	750人	年間252日①×3人② ①祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②想定した一日利用者数	1,343人	1,244人	啓発活動が功を奏したのか相談件数は減少している。特殊詐欺等巧妙な手口の事案が増加傾向であり、警察や行政他部署と連携し情報共有し取り組むことが大事である。	実相談件数
				18	「アンケート結果」	『まわりの人に助けを求められることができるか』 「助けて」と言える割合	76.0%	65歳以上の「助けて」と言えない人（18.8%）を「助けて」と言えるようにする。	-				
				19	「アンケート結果」	『地区担当の民生委員の認知度』 地区担当の民生委員を知っていると回答した割合	49.0%	65歳以上の「地区の民生委員を知らない人」（42.9%）に民生委員を知ってもらう。	-				
	(3) 災害時避難体制の充実	②把握避難行動要支援者の情報	64	20	防災安全課	自主防災組織設立促進事業	①地区（地区公民館単位）レベル設立団体数 ②自治会レベル設立団体数	①12地区（全地区） ②全自治会	全地区、全自治会での設立を目指す。	①9地区 ②5自治会	①10地区 ②9自治会	地域防災リーダー研修や自治会での防災研修を継続して実施し、平成30年度については、1地区、4自治会の新規設立があった。	
				21	防災安全課	福祉避難所開設運営訓練事業	①協定内容説明会 ②年間訓練回数	①1回/年 ②1回/年	未実施のため実施を目指すもの	①1回/年 ②未実施	①1回/年 ②未実施	福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整が必要。	
	(1) 情報提供体制の充実	②① 情報提供方法の充実推進	66	22	子育て支援課	子育て情報誌「すくすく」	設置箇所数 発行部数	75か所 2,000部	新規スーパー等店舗の建設があれば設置箇所として増加し、部数を増刷する。現状維持と新規店舗等の増の増の予定で、箇所数を2箇所、部数を100部増刷する目標値を設定。	98か所 1,846部 (H30.3月)	100か所 2,000部 (H30.3月)	今後も継続して実施する。	・公共施設 38 ・保育所 33 ・スーパー 18 ・その他 11
				23	「アンケート結果」	『情報の入手しやすさの変化』 「5年前に比べ、入手しやすくなった」と回答した割合	32.1%	「入手しにくくなった」と回答した人（4%）に「入手しやすくなった」と感じてもらう。	-				
		②① 相談	24	高齢介護課	介護相談員等派遣等事業	延べ派遣回数	900回	未実施の事業所（1カ所）と新規事業所（1カ所見込み）への派遣回数を想定	949回	945回	10名の介護相談員を市内54施設に派遣。市内指定事業所も増えていることから訪問事業所の選定や、介護相談員の増員検討が必要である。	相談員を受入事業所へ派遣した数	
			25	高齢介護課	「地域包括支援センター」における相談受付件数 ①介護保険・福祉サービスに関する相談 ②総合相談 ③その他の相談 「在宅介護支援センター」における訪問相談支援件数	増加	これらの事業は、相談件数を伸ばすことではなく、相談において必要な人が必要なサービスが届くことが目標。ただし、窓口を知らない人が一人でも多く窓口を知り、サービスに繋がることを目指して「増加」とする。	①2,301件 ② 585件 ③ 903件 計 3,789件 3,135件	① 3,150件 ② 1,115件 ③ 1,368件 計 5,633件 2,882件	平成30年度は地域包括支援センターは直営1箇所、委託9箇所に設置。在宅高齢者総合相談支援センターは4箇所に設置。平成31年度からは直営の地域包括支援センター及び在宅介護支援センターが廃止となるが、市内全域に委託地域包括支援センター11箇所の設置が完了するため、これまでと同様に、必要な人に必要なサービスが届くよう支援を続けていく。	各地域包括支援センター及び在宅高齢者総合相談支援センターに相談のあった件数		
			26	社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者・児童の各種相談支援事業	「障がい者生活支援センター」における相談・支援件数 ①福祉サービスに関する相談 ②日常生活に関する相談 ③その他の相談	増加	①5,162件 ②2,416件 ③6,762件 計14,340件	①5,834件 ②3,420件 ③8,201件 計17,455件	嘉麻市、桂川町と共同で「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施しているところである。引き続き、相談窓口を市民に周知していく必要がある。	相談・支援件数実数		

基本目標	活動目標	活動内容	計画書頁	No.	所管課	事業名	指標の考え方	目標(H34年度)	目標の根拠	H29年度実績	H30年度実績	成果・問題点等	実績の算定根拠
3 つながるしくみづくり	(2) 相談体制の充実	相談窓口間の連携	68	27	子育て支援課		「家庭児童相談室」における相談件数 ①子どもなんでも相談 ②家庭児童相談 ③母子相談			①87件 ②215件 (延べ2,101件) ③88件 (延べ268件)	①79件 ②262件 (延べ2,253件) ③72件 (延べ279件)	平成30年度は、家庭児童相談員3名(前年度より1名増員)、母子・父子自立支援員2名で相談業務を行った。	
				28	男女共同参画推進課	サンクス相談室	相談件数 ①一般相談 ②法律相談 ③職場の悩み相談 ④就業支援相談	170件	相談件数は減少傾向にあるが、現体制(法律相談週3日→週2日)となった20年度以降実績が最大であった21年度実績と同数とする。広報等を強化し、20%増を目指す。	①39件 ②42件 ③0件 ④1件 計82件	①37件 ②41件 ③0件 ④0件 計78件	相談事業に関するチラシ・ポスターを新たに市内在勤者向けに2事業所に設置し、また、サンクス相談室カードをショッピングセンターの女性トイレや多目的トイレにも設置したが相談件数の増加にはつなげていない。今後も市民に幅広く周知を図るため、広報のあり方をさらに検討する必要がある。 また、相談日以外でもDV等緊急性のある相談には対応しており、その件数は22件で、今後とも迅速かつ適切に対応できる体制をとっていく必要がある。	○一般相談 37件 ○法律相談 41件 ○職場の悩み相談 0件 ○就業支援相談 0件 合計 相談件数 78件(実績と同じ) ○その他(DV等) 22件
				29	地域振興課	無料法律相談	利用件数	650件	1日6件×年間243日①×45%② ①5日×54週→27日で算出。27日の内訳は、益・年末年始休み9日、祝日15日、振替休日3日程度を想定 ②飯塚法律相談センターでの本市の利用者割合を想定。	540件	558件	相談件数は微増であるが、ホームページや市報等を活用し、制度を広く周知する必要がある。	実相談件数
	(3) 権利擁護体制	②①福祉権利擁護サービスの質の向上	72	30	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	成年後見制度における市長申立	市長申立件数	5件	障がい者2件、高齢者3件を想定	高齢 2件 障がい 1件	高齢 1件 障がい 1件	認知症高齢者等の増加などにより成年後見制度の需要は増加することが見込まれる。このような中、制度利用が必要である方については、市長申立てを行ない権利擁護が図れるよう、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図る。	成年後見制度利用に係る市長申立件数
				31	高齢介護課 社会・障がい者福祉課	高齢者・障がい者への虐待防止及び消費者被害防止のための啓発	パンフレットやガイドブックの作成配布回数	4回	高齢者対策として『在宅支援センターだより』に、また、障がい者対策として障がい者生活支援センターの広報紙に掲載し啓発するもの。	高齢 1回 障がい 4回	高齢 2回 障がい 4回	(高齢者対策) 『在介だより』及び『認知症ケアパス』により、高齢者虐待防止について啓発した。 (障がい者対策) 障がい者基幹相談支援センターリーフレットにて、虐待防止センターについて周知した。	(高齢者対策)『在介だより』及び『認知症ケアパス』への掲載回数 (障がい者対策)障がい者基幹相談支援センターリーフレット配布回数
	(4) ワークのネットワーク強化	②①ネットワークの強化	75	32	高齢介護課等	孤独死防止のための庁内連携体制の確立	庁内連携体制の確立の有無	確立		連携回数 1回	連携回数 1回	庁内連携を行い、孤独死を防止することができた。	庁内他課と連携した回数
				33	高齢介護課	地域包括ケア体制の推進	地域ケア会議・他職種連携会議の開催	確立		地域ケア会議(個別会議12回、政策形成機能会議3回、在宅医療・介護連携会議2回)	地域ケア会議(個別会議12回、政策形成機能会議3回)	関係機関と連携を取りながら、継続して実施していく。	各会議の開催数